

5月定例記者会見

■日 時 令和2年5月8日（金） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和2年5月8日

5月

—	案件名	5月は「消費者月間」です	
	問合せ先	市民協働推進課 消費生活センター ☎85-3800	P 2
—	案件名	令和2年度 鳥栖市市民活動支援補助事業を決定しました	
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎85-3576	P 7

6月

23日(火) ~ 29日(月)	案件名	6月23日~29日は男女共同参画週間です	
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎85-3508	P 10

情報発信シート

案件名	5月は「消費者月間」です																
対象	市民（消費者）																
内容	<p>毎年5月を「消費者月間」として、消費者団体、事業者団体、行政等が一体となって消費者への情報提供と啓発を積極的に推進しています。</p> <p>■消費者月間統一テーマ 「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう！～」</p> <p>私たち消費者の日々の行動が、現在そして将来の社会や環境とつながっています。食品ロス削減をはじめ、消費を通じた豊かな未来づくりに向けて、<u>必要なときに必要な量だけを購入</u>するなど、できることから始めませんか。</p> <p>■新型コロナウイルスに関連した消費者トラブル</p> <p>正確な情報を基に、落ち着いた対応をお願いします（別紙資料）。困ったときは、消費生活センターへご相談ください。</p> <p>※感染拡大防止のため、電話での相談をお願いしています</p> <p>※来所される場合は、対面での相談時間を短縮するため、事前に相談内容を伺いますので、来所前に電話でご連絡ください。</p> <p>【参考】市消費生活センターへの相談件数の推移</p> <table border="1" data-bbox="523 1780 1264 1937"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31(R元)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約トラブル</td> <td>254</td> <td>298</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>不当請求</td> <td>171</td> <td>112</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>653</td> <td>645</td> <td>706</td> </tr> </tbody> </table>		H29年度	H30年度	H31(R元)年度	契約トラブル	254	298	335	不当請求	171	112	89	計	653	645	706
	H29年度	H30年度	H31(R元)年度														
契約トラブル	254	298	335														
不当請求	171	112	89														
計	653	645	706														
問合せ先	市民協働推進課 消費生活センター ☎ 85-3800																

見守り 新鮮情報

事例1 突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに**金を買う権利**を申し込んだほうがいい」と**勧誘**された。(80歳代 男性)

新型コロナウイルス 正確な情報をもとに 冷静な対応を

事例2 業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を**持参**したい」と言われた。(80歳代 女性)



ひとこと助言



- 新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。
- 行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- 少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。
- 今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています(「国民生活センター コロナ」等で検索)。根拠のないうわさなどに混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

新型コロナウイルス感染症に便乗した 身に覚えのない商品の送り付け にご注意ください

注意！：政府が1住所当たり2枚ずつ配布する布製マスクは、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。

【身に覚えのない商品が届いた際の対応方法】

(例) 封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅急便で届いた。家族も全く心当たりがない。請求書は入っていないが、今後どうすればいいか。

とにかく、ひとまず落ち着きましょう。

送り付けられる前に、事業者からの電話連絡はありましたか。

はい

いいえ

送付された商品の売買契約の勧誘はありましたか。

はい

いいえ

上記の売買契約の締結を申し込みましたか。

はい

いいえ

★商品が届いた場合でも、契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフ※ができます。書面を受け取ってなければいつでも可能です。

※契約書面を受け取ってから一定期間内であれば無条件で契約の解除ができる制度のこと。

★売買契約は成立していません。お金を払ってはいけません。事業者に連絡する必要もありません。

★商品の送付があった日から事業者による引取りがないまま14日間*を経過したときは、商品を自由に処分してかまいません。

その後の事業者による商品の引取りに応じる必要もありません。

*引取りを請求すれば、その請求の日から7日間に短縮できますが、事業者電話番号等を知られてしまう可能性もあります。

慌てて事業者に連絡したりせず、使用せずに保管し、14日間経ってから処分しましょう！

おかしいと思ったら、心配なことがある場合は。

○ 一人で悩まず、消費者ホットライン 188 (局番なしの3桁番号) 等の関係機関にご相談ください。

※ このほかにも、消費者庁では、多様な情報を発信しています。詳しくはこちらへ。 (<https://www.caa.go.jp/>)

【新型コロナウイルス関連でこのようなご相談が寄せられています】

1. 契約トラブルに関する相談

- 今月、結婚式を行う予定だったが、コロナウイルスの影響で延期することにしたところ、式場からキャンセル料を請求された。日程の変更なのに、キャンセル料を支払わないといけないの？
- 旅行をキャンセルしたところ、キャンセル料を請求された。
- スポーツジムの利用を解約しようとしたところ、高額な違約金がかかると言われた。
- 試合が延期・延期になっているので、スポーツのファンクラブを解約したい。年会費は返金される？



⇒ここをチェック！

キャンセル料や会費の返金については、事業者が定めた規約によります。

契約したときに受け取った契約書を確認しましょう。

結婚式や旅行を中止、または、延期するとき、「いつから」、「どのくらい」キャンセル料がかかる？

解約するとき、返金はある？



※新型コロナウイルスの影響で、テレワーク等を実施している事業者については、電話や窓口での業務を中止している場合があります。事業者へ問合せの際はご注意ください。（営業状況を確認し、必要に応じて、メール等での問合せを検討しましょう。）

2. オンラインゲームに関する相談

- クレジット会社から数十万円の請求があった。3月の休校中に、子どもがクレジットカードを勝手に登録し、オンラインゲームで有料のアイテムを次々に購入したようだ。



⇒**ここをチェック!**

クレジットカードは、契約者以外が使用してはいけません。家族間であっても使用してはいけません。子どもが遊んでいるオンラインゲームを家族で把握し、ゲームの遊び方を確認・約束するようにしましょう。

☐遊ぶ機械（ゲーム機、タブレット端末など）は、インターネットにつながる？

☐どのようなゲームで遊ぶ？

☐ゲームごとの料金体系や課金・決済方法はどのようなもの？

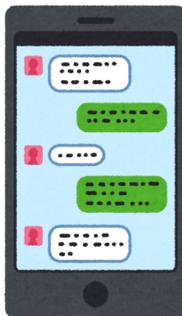


クレジットカードには**管理責任があります**。利用明細やカードの保管場所を把握しましょう。

パソコンやスマホ等で一度でもクレジットカードを利用すると、クレジットカードの情報が保存されるのが一般的です。一度クレジットカードの情報が保存されると、契約者本人以外でもクレジットカードを利用できてしまい、その利用は契約者本人の利用と認識されてしまいますので、ご注意ください。

3. コロナウイルスに関連した詐欺についての相談

● SNS に、国の機関から、「新型コロナウイルス対策のための全国調査」という健康状態のアンケートが送られてきたが、詐欺ではないだろうか。



⇒**ここをチェック!**

今回、お問合せがあった調査は、国と通信アプリ事業者が協定を交わし、通信アプリから国内利用者に送信した、実在する調査でした。

しかし、全国的には、**この取組を装った詐欺事案**も発生しています。

☐警察や行政を名乗る怪しい電話や訪問、心当たりのない不審なメールなど、怪しいと思うものには反応しないようにしましょう。

☐根拠のないうわさに混乱せず、正確な情報に基づいて、落ち着いて対応しましょう。

☐**少しでも「おかしい」と感じたときは、すぐにお住まいの消費生活センターにご相談や情報提供をお願いします。**

情報発信シート

案件名	令和2年度鳥栖市市民活動支援補助事業を決定しました。								
対象	8団体8事業								
内 容	<p>市では、市民活動団体が自主的かつ主体的に行う公益的な事業の支援を目的として、市民活動支援補助事業を実施しています。</p>								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; padding: 5px;">補助の種類</th> <th style="padding: 5px;">対象事業・交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">スタートアップ支援</td> <td style="padding: 5px;">市民活動団体のPR、基盤強化などの事業 ※上限10万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">ステップアップ支援</td> <td style="padding: 5px;">公益の増進や社会的課題の解決のために行う事業 ※上限30万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">パワーアップ支援</td> <td style="padding: 5px;">長期的・計画的な視野に基づき、公益の増進や社会的課題の解決ために行う事業 ※上限10万円</td> </tr> </tbody> </table>	補助の種類	対象事業・交付額	スタートアップ支援	市民活動団体のPR、基盤強化などの事業 ※上限10万円	ステップアップ支援	公益の増進や社会的課題の解決のために行う事業 ※上限30万円	パワーアップ支援	長期的・計画的な視野に基づき、公益の増進や社会的課題の解決ために行う事業 ※上限10万円
	補助の種類	対象事業・交付額							
	スタートアップ支援	市民活動団体のPR、基盤強化などの事業 ※上限10万円							
	ステップアップ支援	公益の増進や社会的課題の解決のために行う事業 ※上限30万円							
パワーアップ支援	長期的・計画的な視野に基づき、公益の増進や社会的課題の解決ために行う事業 ※上限10万円								
<p>令和2年度は、8団体に対し別紙の8事業に決定しました。今後も、住みたくなるまち鳥栖を目指す市民活動団体の活動を支援していきます。</p>									
<p>■上記決定の市民活動団体への「認定書交付式」は中止します。</p> <p>また、あわせて実施予定だった「令和元（平成31）年度実績報告会」は延期します。</p> <p>（令和元年度市民活動支援補助事業の活動内容は別紙のとおり）</p>									
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎85-3576								

令和2年度 鳥栖市市民活動支援補助事業一覧表

団体名	代表者	支援種類	事業名及び事業目的
とす防災の輪 てとて	朝長 由美子	スタートアップ	とす防災の輪 てとて事業 市民が災害に対する知識を身につけ、災害に対して日頃より備えることで、実際に災害が起こった時に被害を最小限にできることを目的とする。
あさひキッチン 実行委員会	大隈 直美	スタートアップ	あさひキッチン 旭地区居場所づくり広報事業 地域住民に対して、食事を提供することで、互いに関わりをもてる場所を作り、地域活性化を目指すことを目的とする。
しまっとクラブ	嶋崎 京介	スタートアップ	学生と地域の交流事業「一緒にものづくりをしようよ」 スマホから離れて親子でものづくりするイベントをすることで、親子の交流をもっと深めることを中心に、親、子供、学生、地域の人たちが交流できる居場所づくりをする。また、学生に市民活動の楽しさと大切さを学ぶ機会を与えることを目的とする。
ウチナル	天野 俊作	ステップアップ	自然と市民を繋ぎ継続可能な社会を作り出す事業「みんなの想火@佐賀」 竹灯籠づくりやイベント、ワークショップを通じて、自然を体感する機会を増やし本市民の自然への関心を高め、次世代へ渡す自然の保護意識に繋げることを目的とする。
鳥栖そば打ち隊	徳淵 哲夫	スタートアップ	そば打ちで地域ボランティア事業 そば打ちを通じて男性の社会参加を促し、生きがい・やりがいを感じ、積極的に地域に出て元気にいきいきと活動し、地域の活性化につなげていくことを目的とする。
ビッグベア	實本 慎吾	スタートアップ	音楽を通じた市の文化活動醸成の仲間づくり事業 仲間を増やし、市民に身近な場所、高齢者施設などへの慰問における演奏を通して、市民に広く音楽の楽しみを知っていただくことを目的とする。
スプラウト佐賀	大山 加奈恵	スタートアップ	地域で活躍できるリーダーを目指す女性の勉強会と交流の場づくり事業 女性自らが参画し輝ける地域づくりを目指すために、経済、社会、文化、情報通信分野の諸問題を学習し知識を備えるとともに、相互の親睦・社会的地位の向上・地域事業連携に貢献をもって、互いに切磋琢磨し学び合う相互発展の場づくりを目的とする。
さくらんぼランド	中村 千春	パワーアップ	子育て中ママや転入される方に分かりやすい手作りマップの作成と地域との関わりを築く事業 市外から鳥栖に転入してきた土地勘がない方、子育て中の方、外国の方、障害のある方などが、分かりやすい見やすい地域の情報が分かる地図を作成することを目的とする。

市民活動支援補助金は、市民活動団体の基盤強化や市民活動団体が行う事業で公益の増進・社会的課題の解決への取り組み等地域に活気を与える創意工夫にあふれるものを交付対象としています。補助の種別は下記のとおりです。

【補助の種別】

※スタートアップ支援…………… 市民活動団体のPR及び基盤強化等市民活動の充実を図るための事業に対して、補助対象経費の10万円を上限として交付

※ステップアップ支援…………… 公益の増進や社会的課題の解決のために行う事業に対し、補助対象経費の30万円を上限として交付

※パワーアップ支援…………… 長期的・計画的な視野に基づき、公益の増進や社会的課題の解決のために行う事業に対し、補助対象経費の10万円又は10分の9に相当する額のいずれか低い額を交付

双子・三つ子サークル えだまめクラブ(多胎児支援)事業



双子・三つ子サークルえだまめクラブ

月1回の多胎児の親子・ママの交流(おしゃべり会・おゆずり会)や相談会を開催。多胎児ママや先輩ママによる産前産後の多胎児家庭支援。



全ての市民にスポーツを! 地域スポーツ推進事業



ノビトワークス

幼児のスポーツ、大人のスポーツコミュニティなどの体験会や教室を開催。自分に合ったスポーツをすべての市民に!



子育てママの居場所 「ぼっぼママかふえ」ステップアップ事業



特定非営利活動法人子どもと文化のネットワークぼっぼ・わーるど

子育てママが相談・交流できる場を定期開催。①Wednesday ぼっぼ・ママかふえ=毎週水曜日、10時~14時、ぼっぼ・わーるど事務所 ②ぼっぼおばちゃんとママかふえ=毎月第3月曜日、10時~14時、市民文化会館、参加費100円



子育て中ママや転入される方に 分かりやすい手作りマップの作成と 地域との関わりを築く事業



さくらんぼランド

子育てママ目線で全小学校区のマップ作成を目指して活動中。令和元年度は、鳥栖・鳥栖北小学校区のマップを作成。



音楽を通した 市の文化活動醸成にかか事業



ファミリーウインズ鳥栖吹奏楽団

市主催イベント、地域イベント、高齢者施設などで慰問演奏。市民の皆さんに音楽の楽しさを伝えます。



シニア応援「とすの手作りマーケット」 &元気でショー!事業



鳥栖りゅーすと癒しの仲間たち

シニアが元気になることを目的に、交流の場をつくり、手作り品の販売とシニアのステージ発表を実施。



手作りの人形を使い手作り人形劇で 子ども達の心を豊かにする事業



人形劇サークル夢っこ

人形劇を通して子どもたちの心を豊かにすることを目的に、保育園や放課後児童クラブなどで多数公演。



情報発信シート

案件名	6月23日（火）～29日（月）は男女共同参画週間です
内 容	<p>6月23日（日）から29日（土）までの一週間は、男女共同参画週間です。私たちが暮らす社会は、男女がともに支え合って成り立っています。家庭や職場、地域、学校などで男女がお互いを尊重し、役割と責任を分かち合っこそ、お互いの個性と能力が発揮できる社会が実現されます。皆さんもこの機会に「男女共同参画」について考えてみませんか？</p> <p>■令和2年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ 「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」 「ワクワク・ライフ・バランス」</p> <p>■充実した「おうち時間」に！ 家庭での男女共同参画を実践してみませんか？ （別紙参照）</p> <p>【市立図書館特設図書コーナー】 市立図書館は、6月5日（金）から7月1日（水）まで男女共同参画に関連する図書コーナーを開設します。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる場合があります</p> <p>【女性人材リスト登録者募集】 市では、女性の社会参加を促進するため、市の政策決定に関わる審議会・委員会などの委員候補として登録する「女性人材リスト」の登録者を募集しています。 （令和2年4月23日現在登録者数：32人） 応募方法など詳しくは市民協働推進課へ</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎ 85 - 3508

充実した「おうち時間」に



●みんなで協力していますか？～家庭での男女共同参画～

共働きの世帯における家事・育児は、夫婦どちらかに負担がかたよってしまうケースが少なくありません。家事は、家族みんなでやることとして考え、無理なく家事を分け合うのが「家事シェア」。各自の負担が軽くなり、家族への思いが変わってきます。「家事シェア」のために、まずはどんな家事があるのか家族みんなで考えてみましょう。



例えば・・・

ゴミ集め・分類
 ゴミ出し・ゴミ袋のセット
 床の物の片付け
掃除
 掃除機をかけるだけじゃない
 お風呂・トイレ
 玄関の掃除
 掃除機の紙パック交換

「みんなで」が増えると「ありがとう」が増える感謝の気持ちを伝えよう

掃除が上手になったね
 洗濯物干してくれてありがとう
 ご飯の支度ありがとう
 みんな笑顔がいいね



あなたの家庭では、誰が、どのくらい家事や育児をしていますか？チェックしてみましょう！
 (<https://www.city.tosu.lg.jp/6270.htm>)



市ホームページ

家族と一緒に家で過ごす時間が長くなっている今、料理にチャレンジしてみませんか？「ネパールカレー」レシピ(<https://www.city.tosu.lg.jp/6476.htm>)



市ホームページ

●みんなで考えてみませんか？～男性の育児休業～

近年、育児休業などの制度は整備されてきているものの、男性の育児休業取得率は6.2%と依然として低い状況にあります。

育児休業を取得した男性は「夫婦間の関係が円満になった」「子どもの成長を肌で感じる事ができた」「家族で過ごす時間を育児休業という形で取ることで、仕事へのモチベーションも向上した」などと感じているようです。

育児や家事の負担を互いに分かち合い、協力して子どもを育てるために、まずは1～2週間の短期間で育児休業を取ってみませんか？

■育児休業取得率

女性 82.2%

男性 6.2%

■育児休業取得日数

女性(6カ月以上) 89.4%

男性(2週間未満) 71.4%

出典 平成30年度「雇用均等基本調査」
 (厚生労働省)

